

四半期報告書

(第9期第2四半期)

エア・ウォーター株式会社

(E00792)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期
(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 A I R W A T E R I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 青 木 弘

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北3条西1丁目2番地

【電話番号】 (011)212局2821番

【事務連絡者氏名】 シェアード・サービスセンター北海道グループ
グループリーダー 片 岡 伸 行

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区東心斎橋1丁目20番16号 本社

【電話番号】 (06)6252局1754番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 小 山 裕 義

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期 第 2 四半期連結 累計期間	第 9 期 第 2 四半期連結 会計期間	第 8 期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月 30 日	自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月 30 日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	219,808	110,049	426,226
経常利益 (百万円)	12,681	5,113	27,710
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,687	2,517	14,502
純資産額 (百万円)	—	142,164	137,991
総資産額 (百万円)	—	366,570	353,399
1株当たり純資産額 (円)	—	711.09	689.41
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.15	13.61	79.29
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.14	13.60	78.63
自己資本比率 (%)	—	35.9	36.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,614	—	21,664
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,409	—	△36,033
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,432	—	9,800
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	13,174	12,524
従業員数 (名)	—	7,570	7,397

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	7,570 (1,495)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は当第2四半期連結会計期間の平均臨時雇用者数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,130
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
産業関連事業	18,278
医療関連事業	1,856
ケミカル関連事業	25,627
エネルギー関連事業	—
その他の事業	2,591
合計	48,354

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

製品のほとんどが見込生産であります。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
産業関連事業	51,364
医療関連事業	12,604
ケミカル関連事業	27,269
エネルギー関連事業	9,452
その他の事業	9,357
合計	110,049

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
住友金属工業㈱	18,811	17.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間は、第2四半期後半に入りエレクトロニクス、化学、自動車の一部において、需要の伸びが鈍化し生産への影響が懸念され始めたものの、鉄鋼が全国粗鋼生産高で35年ぶりに年度上期の最高を更新したのをはじめ、造船、建機など概ね製造業全般において高水準の生産活動が続きました。こうしたことから、産業関連事業ならびにケミカル関連事業が好調に推移し、業績を牽引するところとなりました。医療ならびにエネルギー関連事業では、収益構造の改革が順調に進捗しております。

以上の結果、産業関連事業、ケミカル関連事業が業績を牽引し、当第2四半期連結会計期間における業績は、売上高は1,100億4千9百万円、営業利益は45億5千4百万円、経常利益は51億1千3百万、四半期純利益は25億1千7百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

<産業関連事業>

産業関連事業は、第1四半期に引き続きオンサイトを中心とする大口顧客へのガス供給が順調に増加いたしました。高効率小型液化ガスプラントV S Uによる地域拠点の増強計画は、福島県本宮市に5号機を設置したのをはじめ、神奈川県相模原市に6号機を、愛媛県松山市に7号機を設置するなど順調に稼動を開始し、産業ガス輸送の効率化と、地域需要への一層の安定供給を実現しております。また電力料金や輸送コストの上昇に対応した産業ガス全般にわたる価格改定は順調に進捗いたしました。

当セグメントの売上高は513億6千4百万円、営業利益は35億9千6百万円となりました。

<医療関連事業>

医療関連事業は、診療報酬の引下げなど厳しい状況が続いておりますが、主力の医療用酸素が取引病院の新規開拓により増加したほか、医療機器ならびに医療サービス分野の事業構造改革の進展により、総じて堅調に推移いたしました。

当セグメントの売上高は126億4百万円、営業利益は1億9百万円となりました。

<ケミカル関連事業>

ケミカル関連事業は、粗ベンゼンやタールなど基礎化学品がタイトな需給環境と市況好調を背景に順調に推移いたしました。しかしながら、9月以降、基礎化学品の一部製品に価格の低下傾向が見られ始めました。電磁鋼板用マグネシアは、世界的な電力インフラの拡大と価格改定の浸透により順調に推移いたしました。

当セグメントの売上高は272億6千9百万円、営業利益は3億5千3百万円となりました。

<エネルギー関連事業>

エネルギー関連事業は、L P ガス・灯油の仕入れ価格の上昇や気候変動の影響による販売量の減少など厳しい状況が続きましたが、卸売りから小売へのシフト、料金改定の実施、L P ガスの共同充填・配送による合理化の推進により堅調に推移いたしました。

当セグメントの売上高は94億5千2百万円、営業利益は1千7百万円となりました。

<その他>

物流事業は、燃料費等のコスト増に加え、一般物流における荷扱量の減少など厳しい状況で推移いたしましたが、日本赤十字社の一般検体輸送の新規受託ならびに食品物流の増加など、得意とする低温輸送業務の拡大を推進いたしました。

食品事業は、食の安全が重要視される中、当社の農産品への高い評価と信頼から学校給食向け食材などが拡大し、順調に推移いたしました。

当セグメントの売上高は93億5千7百万円、営業利益は4億7千7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産や有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べて131億7千1百万円増加し、3,665億7千万円となりました。負債は短期借入金等の増加などにより、前連結会計年度末に比べて89億9千9百万円増加し、2,244億6百万円となりました。純資産は、四半期純利益の積み上げなどにより、前連結会計年度末に比べて41億7千2百万円増加し、1,421億6千4百万円となりました。

なお、1株当たり純資産は前連結会計年度末の689.41円から711.09円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の36.1%から35.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費などによる増加から、たな卸資産の増加などによる減少を差し引いた結果、6億2千9百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出や貸付けによる支出などにより、33億3千8百万円の支出となりました。その結果、フリーキャッシュフローは△27億9百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の増加などにより、5億8千9百万円の収入となりました。

以上の結果、現金および現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は第1四半期連結会計期間末に比べて21億1千万円減少し、131億7千4百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は9億2千3百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	185,205,057	185,205,057	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	—
計	185,205,057	185,205,057	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

①平成19年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月31日に発行した新株予約権の内容

第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	601
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～平成39年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002 資本組入額 501
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①または②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成38年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年9月1日から平成39年8月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること
もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定
めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②平成20年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年9月1日に発行した新株予約権の内容

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数（個）	673
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	67,300（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成20年9月2日～平成40年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,105 資本組入額 553
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注3）

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①または②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成39年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月2日から平成40年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	185,205	—	25,513	—	26,991

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,342	7.20
住友金属工業(株)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	10,000	5.39
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	7,936	4.28
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,280	3.39
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	6,196	3.34
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,406	2.91
エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区東心斎橋1丁目20番16号	4,558	2.46
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11番地	3,874	2.09
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	3,800	2.05
(株)リキッドガス	大阪市中央区瓦町4丁目2番14号	3,786	2.04
計	—	65,180	35.19

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2 (株)三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託銀行再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

3 住友信託銀行(株)から平成19年2月7日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成19年1月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、住友信託銀行(株)の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	13,379	8.18

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 268,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 74,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,317,000	182,317	—
単元未満株式	普通株式 2,546,057	—	—
発行済株式総数	185,205,057	—	—
総株主の議決権	—	182,317	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ40,000株(議決権40個)及び138株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式218株並びに株式会社ガスネット所有の相互保有株式336株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター 株式会社	札幌市中央区 北3条西 1丁目2番地	268,000	—	268,000	0.14
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区 高須町2丁 2番2号	73,000	—	73,000	0.04
(相互保有株式) 渡島ガス株式会社	北海道北斗市久 根別5丁目16番 地17号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	342,000	—	342,000	0.18

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,065	1,299	1,304	1,373	1,389	1,383
最低(円)	941	992	1,163	1,135	1,249	946

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (第一総合企画室 新業績管理制度導入検討委員会担当)	取締役 (経理部長兼シェアード・サービスセンター長)	唐渡 有	平成20年7月1日
取締役 (プラント事業本部 プラントエンジニアリング事業部長 兼スラリー装置部長)	取締役 (プラント事業本部プラント事業部長)	有田 英治	平成20年8月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,550	12,553
受取手形及び売掛金	87,009	91,694
有価証券	302	364
商品及び製品	16,415	17,690
仕掛品	14,498	5,643
原材料及び貯蔵品	6,399	6,138
その他	20,112	14,864
貸倒引当金	△1,220	△1,277
流動資産合計	157,067	147,672
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※1 47,988	※1 48,492
土地	42,228	42,030
その他（純額）	※1 54,648	※1 50,929
有形固定資産合計	144,865	141,451
無形固定資産		
のれん	13,375	13,215
その他	1,450	1,645
無形固定資産合計	14,826	14,860
投資その他の資産		
投資有価証券	37,315	36,335
その他	13,215	13,819
貸倒引当金	△718	△739
投資その他の資産合計	49,811	49,414
固定資産合計	209,503	205,726
資産合計	366,570	353,399

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	64,941	66,001
短期借入金	62,042	54,314
1年内償還予定の社債	55	155
未払法人税等	4,081	5,786
その他	25,357	21,803
流動負債合計	156,479	148,061
固定負債		
社債	330	357
長期借入金	48,187	46,789
退職給付引当金	7,472	7,482
その他の引当金	806	765
その他	11,130	11,950
固定負債合計	67,927	67,346
負債合計	224,406	215,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,513	25,513
資本剰余金	27,694	27,693
利益剰余金	82,300	77,808
自己株式	△323	△193
株主資本合計	135,184	130,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,368	5,925
繰延ヘッジ損益	△80	△223
土地再評価差額金	△8,936	△8,936
為替換算調整勘定	△30	△19
評価・換算差額等合計	△3,678	△3,254
新株予約権	67	42
少数株主持分	10,590	10,382
純資産合計	142,164	137,991
負債純資産合計	366,570	353,399

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	219,808
売上原価	169,001
売上総利益	50,806
販売費及び一般管理費	※1 39,615
営業利益	11,190
営業外収益	
受取利息	62
受取配当金	320
持分法による投資利益	1,433
その他	888
営業外収益合計	2,705
営業外費用	
支払利息	761
その他	453
営業外費用合計	1,215
経常利益	12,681
特別利益	
固定資産売却益	40
投資有価証券売却益	9
特別利益合計	50
特別損失	
固定資産除売却損	401
たな卸資産評価損	441
投資有価証券評価損	157
その他	108
特別損失合計	1,109
税金等調整前四半期純利益	11,621
法人税等	※2 4,387
少数株主利益	546
四半期純利益	6,687

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	110,049
売上原価	85,557
売上総利益	24,492
販売費及び一般管理費	※1 19,938
営業利益	4,554
営業外収益	
受取利息	38
受取配当金	43
持分法による投資利益	743
その他	397
営業外収益合計	1,222
営業外費用	
支払利息	394
その他	268
営業外費用合計	663
経常利益	5,113
特別利益	
固定資産売却益	22
投資有価証券売却益	9
特別利益合計	31
特別損失	
固定資産除売却損	169
投資有価証券評価損	152
その他	58
特別損失合計	379
税金等調整前四半期純利益	4,766
法人税等	※2 2,067
少数株主利益	181
四半期純利益	2,517

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	11,621
減価償却費	7,063
のれん償却額	602
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△77
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△10
受取利息及び受取配当金	△382
支払利息	761
持分法による投資損益 (△は益)	△1,433
固定資産除売却損益 (△は益)	361
売上債権の増減額 (△は増加)	4,699
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,839
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,063
その他	646
小計	14,947
利息及び配当金の受取額	1,379
利息の支払額	△743
法人税等の支払額	△5,969
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△10,394
有形固定資産の売却による収入	186
無形固定資産の取得による支出	△1,164
投資有価証券の取得による支出	△1,809
投資有価証券の売却による収入	37
貸付けによる支出	△2,134
貸付金の回収による収入	128
その他	△258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,529
長期借入れによる収入	6,656
長期借入金の返済による支出	△6,034
社債の償還による支出	△127
配当金の支払額	△2,220
少数株主への配当金の支払額	△236
その他	△133
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,432
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	631
現金及び現金同等物の期首残高	12,524
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	17
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,174

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 連結の範囲の変更	<p>㈱コストムは、第1四半期連結会計期間において、エア・ウォーター炭酸㈱と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>浦島食品工業㈱は、第1四半期連結会計期間において、浦島海苔㈱と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。</p>
2 持分法の適用の範囲の変更	<p>第1四半期連結会計期間から、重要性が増した㈱堺ガスセンター及び株式の取得により関連会社となった井上喜㈱を、持分法の適用の範囲に含めています。</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ36百万円、税金等調整前四半期純利益が477百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっています。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。</p>

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
	(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況の著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	連結子会社の税金費用については、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更	当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。ただし、平成20年3月31日以前に取得した機械装置については税制改正前の耐用年数を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、173,265百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、180,788百万円であります。
2 偶発債務 銀行借入等に対する保証債務 従業員(財形住宅融資) 520百万円 北海道工業ガス(株) 200百万円 大連金弘橡胶有限公司 150百万円 共英リサイクル(株) 41百万円 千葉エヌディーガスセンター(株) 53百万円 他5社 <hr/> 計 965百万円	2 偶発債務 銀行借入等に対する保証債務 従業員(財形住宅融資) 569百万円 北海道工業ガス(株) 200百万円 大連金弘橡胶有限公司 150百万円 共英リサイクル(株) 50百万円 千葉エヌディーガスセンター(株) 138百万円 他7社 <hr/> 計 1,107百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与諸手当及び賞与 14,150百万円 退職給付費用 906百万円 役員退職慰労引当金繰入額 66百万円 運賃荷造費 5,282百万円 減価償却費 3,693百万円 賃借料 2,255百万円
※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しておりません。

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与諸手当及び賞与 6,985百万円 退職給付費用 448百万円 役員退職慰労引当金繰入額 32百万円 運賃荷造費 2,716百万円 減価償却費 1,821百万円 賃借料 1,112百万円
※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	13,550百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△678百万円
流動資産の「有価証券」のうち フリーファイナンシャルファンド	302百万円
現金及び現金同等物	13,174百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	185,205,057

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	268,218

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第2四半期連結会計期間末残高 提出会社 67百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	2,220	12	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、
配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	2,034	11	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	産業 関連事業 (百万円)	医療 関連事業 (百万円)	ケミカル 関連事業 (百万円)	エネルギ ー関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	51,364	12,604	27,269	9,452	9,357	110,049	—	110,049
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,906	10	217	81	3,814	6,030	(6,030)	—
計	53,271	12,615	27,487	9,533	13,172	116,080	(6,030)	110,049
営業利益	3,596	109	353	17	477	4,554	(—)	4,554

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	産業 関連事業 (百万円)	医療 関連事業 (百万円)	ケミカル 関連事業 (百万円)	エネルギ ー関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	100,633	24,067	55,515	20,981	18,610	219,808	—	219,808
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,104	23	263	279	7,282	10,953	(10,953)	—
計	103,738	24,090	55,778	21,260	25,893	230,762	(10,953)	219,808
営業利益	8,225	359	1,362	285	957	11,190	(—)	11,190

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、製品、商品、サービスの販売市場の共通性により、区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品・商品区分	主要製品・商品
産業関連事業	産業関連製品・商品 エンジニアリング関連製 品・商品	酸素・窒素・アルゴン・水素・溶解アセチレン・石油系溶断ガス・炭酸ガス・ヘリウム・特殊ガス・レアガス等の高圧ガス、産業用機械器具・材料・装置、ガス発生装置、半導体用ガス関連機器、鉄鋼関連品、工業用ゴム製品、エアゾール製品、金属表面処理業務、高圧ガス関連設備工事ほか
医療関連事業	医療関連製品・商品	酸素・窒素・炭酸ガス・亜酸化窒素・滅菌ガス・液化ヘリウム・特殊ガス等の医療用ガス、医療機器類、病院設備工事、在宅酸素療法・受託滅菌・院内物品物流管理等の医療関連サービス、介護機器、介護用品等のレンタル及び介護関連サービスほか
ケミカル関連事業	ケミカル関連製品・商品	コークス炉ガス、基礎化学品、ファインケミカル製品、電融マグネシア、酸化マグネシウム、セラミック製品、フェノール樹脂応用製品、塩及び製塩副産物ほか
エネルギー関連事業	エネルギー関連製品・商品	L Pガス・灯油等の石油製品、L Pガス・灯油消費機器類、厨房及びボイラ・エネルギーシステム、天然ガスほか
その他の事業	その他	冷凍食品、食肉加工品、ファイナンス、リース等の金融業、情報処理サービス業、運送業ほか

3 会計処理基準に関する事項の変更

(重要な資産の評価基準および評価方法の変更)

たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間における営業費用は「産業関連事業」が23百万円、「医療関連事業」が7百万円、「ケミカル関連事業」が1百万円、「エネルギー関連事業」が0百万円、「その他の事業」が3百万円増加し、それぞれ営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
711.09円	689.41円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	36.15円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	36.14円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	6,687
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,687
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,993
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	
連結子会社の発行する潜在株式調整額	△0
四半期純利益調整額(百万円)	△0
普通株式増加数(千株)	71
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	13.61円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13.60円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,517
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,517
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,959
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	
連結子会社の発行する潜在株式調整額	△0
四半期純利益調整額(百万円)	△0
普通株式増加数(千株)	82
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べてリース取引残高に著しい変動は認められません。

2【その他】

(1)平成20年11月12日開催の取締役会において、第9期中間配当を次のとおり行う旨決議しました。

①中間配当金の総額	2,034百万円
②1株当たり中間配当金	11円00銭
③支払請求の効力発生日	平成20年12月5日

(2)その他、特記すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川井 一 男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蔵口 康 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 基 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。